

2019年10月25日

お客さま各位

株式会社きらぼし銀行

「キャッシュレス・消費者還元制度」ご利用開始時期決定のお知らせ

平素は、きらぼし銀行をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

キャッシュレス・消費者還元事業は、2019年10月1日の消費税率引上げに伴い、需要平準化対策として、キャッシュレス対応による生産性向上や消費者の利便性向上の観点も含め、消費税率引上げ後の9ヵ月間に限り、中小・小規模事業者によるキャッシュレス手段を使ったポイント還元等を支援する国の政策として実施される事業です。

当行では、「KIRABOSHI CLUB CARD (VISA)」・「バンクカード (VISA)」について、キャッシュレス・消費者還元事業の「ポイント還元等の対象カード」として、2019年10月下旬の取扱開始に向けて準備を進めて参りましたが、今般、ポイント還元等の開始時期が決定しましたのでお知らせいたします。

<「ポイント還元」の対象期間>

2019年10月25日（金）～2020年6月30日（火）

※2019年10月25日（金）のご利用分より「ポイント還元等」の対象になります。

弊行は今後とも、お客さまの多様なニーズにお応えできるよう商品・サービスの充実に努めてまいりますので、引続きご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

◀本件に関するお問い合わせ窓口▶

きらぼし銀行 クレジット業務センター

電話番号：0120-103-893（受付時間：平日9：00～17：00）

以 上

キャッシュレス・消費者還元事業について

2019年10月1日より開始される「キャッシュレス・消費者還元事業」におきまして、きらぼし銀行でお取り扱いしている各種カード等のうち、以下の「クレジット機能つきキャッシュカード」・「クレジットカード」が、ポイント還元の対象カードとなりますのでお知らせいたします。



キャッシュレス・消費者還元事業とは

キャッシュレス・消費者還元事業は、2019年10月1日の消費税率引上げに伴い、需要平準化対策として、キャッシュレス対応による生産性向上や消費者の利便性向上の観点も含め、消費税率引上げ後の9ヵ月間に限り、中小・小規模事業者によるキャッシュレス手段を使ったポイント還元等を支援する国の政策として実施される事業です。

対象商品

● クレジット機能つきキャッシュカード

KIRABOSHI CLUB CARD (JCB一体型カード)

旧東京都民銀行・旧新銀行東京店舗のみ取扱い

対象期間:2019年10月1日(火)～2020年6月30日(火)



Kiraboshi Bank STYLE Card (VISA一体型カード)

旧八千代銀行店舗のみ取扱い ※現在、新規申込受付は終了しております。

対象期間:2019年10月1日(火)～2020年6月30日(火)



KIRABOSHI CLUB CARD VISA (VISA一体型カード)

旧東京都民銀行・旧新銀行東京店舗のみ取扱い ※現在、新規申込受付は終了しております。

対象期間:2019年10月25日(金)～2020年6月30日(火)



※当行で発行したキャッシュカードをデビットカード(Jデビット)としてご利用された場合は、ポイント還元等の対象になりませんので、ご注意ください。

● クレジットカード (クレジット単体型)

きらぼしJCBカード ※ 詳しくはきらぼしJCB株式会社までお問い合わせ下さい。

- ◆ JCBカードに紐づくQUICKPay (Apple Pay / Google Pay決済も含む) のご利用もポイント還元等の対象となります。
- ◆ 法人カード(コーポレートカード)は対象となりません。

きらぼしVISAカード ※ 詳しくは三井住友トラスト・カード株式会社までお問い合わせ下さい。

- ◆ 対象カードのVisaのタッチ決済、Apple Pay決済、紐付のiDによる決済も対象となります。
- ◆ 法人カード(コーポレートカード)は対象となりません。

くわしくは窓口へお問い合わせください。

2019年10月25日現在